



# 地域住民が後見人に 身寄りない認知症患者ら支える

神戸市社協は2011年1月に、市成年後見センターを設置した。同センターの研修をへて、53人が後見人として登録。市社協は、活動中の18人のうち16人の「後見監督人」として、書類作りを手伝つたり、相談に乗つたりしている。

ケアマネジャーの竹中廣子さん(65)＝同市灘区＝は約1年前、親族と交流がない認知症の男性(85)の後見人になった。無報酬で、財産管理のほか、施設入所などの手続きや見守りを行う「身上監護」も担つている。

月2回ほど、男性が入居する特別養護老人ホームの「市民後見ひょうご」(神戸市)

ムを訪問。男性はまず、質問や依頼を口にするという。「人生を左右する責任の大きいボランティアに当初は不安だった」と竹中さん。「今は頼りにされている実感がある」とやりがいを語る。石古恵子センター長(36)は「支援体制さえ整つていれば、市民も十分、後見人の役割が果たせる」と話す。

2000年に開始された同制度。身寄りのない見人に親族が占める割合が、初めて5割を切った。代わりに弁護士や司法書士らが担つているが、資産を着服するなどの事件は後を絶たない。こうした中、地域住民らによる後見が注目されるという。

兵庫県高齢社会課によると、神戸のほか、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西の5市に、市民後見人の養成や制度の相談などを行う拠点がある。

法人として後見を担うのは、NPO法人「市民後見ひょうご」(神戸市)

認知症や知的障害などで判断力が不十分な人に代わり、親族らが財産管理などを支援する成年後見制度。利用者数の低迷など課題も多い中で、地域住民らが後見を担うケースに注目が集まっている。神戸市では、18人が市社会福祉協議会のサポートを受けるなどして活動。同市や西宮市のNPO法人は、法人として後見を担う取り組みを進めている。

(貝原加奈)

## 財産管理や見守り担う/NPOが各地で養成講座

東灘区)。09年8月に設立、家庭裁判所から5件の後見人に選任された。身上監護や財産管理のそれぞれに主、副の担当者を決め、対応する。神田典理事長(60)は「複数で担うことで、きめ細やかな対応ができる、個人の負担も少ない」と話す。今年1月からは神戸や明石、加古川の計4カ所で養成講座を開き、計50人が参加。受講中のパートの女性(53)＝神戸市西区＝は「21歳の息子に知的障害がある。障害者やその家族の役に立ちたい」と動機を語る。

神田さんは「後見を担う市民を増やし、生活を支える身近な制度にしていきたい」と意気込む。一方、NPO法人「PASネット」(西宮市)は、現在40件ほど後見を担い、後見人の養成も行っている。

「市民後見ひょうご」が主催する養成講座＝神戸市中央区橋通3

**くらし**  
シニア